

F Dの制度化における社会的条件の役割

有本 章*

問題の所在

「大学教授職の資質開発」を意味するF D (Faculty Developmentの略) は、大学の歴史の中では英米で多少先行した事実があるものの全体的には制度化 (institutionalization) が立ち遅れた。最近になって漸く制度化を急いでいるのは、大学の発展に果たす大学教授職の重要性が大学内外で重視されはじめ、その資質開発が学問の発展ひいては社会発展の鍵を握る不可欠の要因であるとの認識が高まりつつあるものと推察される。日本の場合も例外ではなく、1998年の大学審議会の答申によって半ば義務化が提唱されたごとく、高等教育政策の一環に組み込まれて急浮上している¹⁾。

F Dの重要性と有効性が大学内外から期待されるならば、その前提には制度化の過程、メカニズム、力学に注目し、実態を観察する研究が不可欠である。なぜならば、F Dを社会制度として見れば、そこには社会的条件、社会的機能、社会的構造の側面が把握できるはずであるからである。一定の社会的条件が成熟しなければ制度化は可能とならないし、その社会的機能や役割が十分大学内外から認識されなければ制度化は実現できないし、さらに制度としてのF Dの規範が成立し、教授職によって意識や行動のレベルに内面化されなければ、有効な働きを期待できないと考えられるからである。

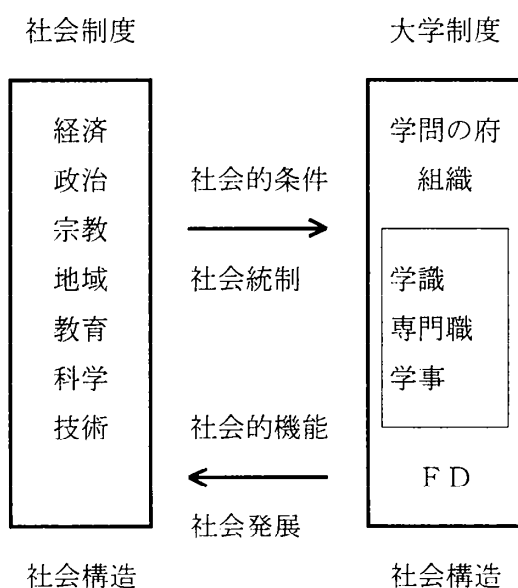
F Dはもとより大学制度の内部の下位制度である以上、巨視的には社会と大学の関係によって規定されるばかりか、自らが内包される大学制度・組織との関係によって規定される。すなわち、F Dの社会的条件は大学外部からの要請としての外的要因と大学内部からの要請としての内的要因の双方からの影響を受ける。大学は社会的条件によって社会統制を受け、同時に社会的機能によって社会発展に貢献する。同時に社会構造では学問の府としての規範を確立し、アカデミック・ワーク (学事academic work) に関わる研究、教育、社会的サービスなどの役割を遂行している。F Dは、そのような大学の中の下位制度として社会的条件によって規定される大学制度・組織に位置付き、学事に関わる専門職的役割を果たし、学問発展に貢献することが期待される。具体的には、社会の各種社会制度からの影響、大学からはリストラや組織再編に伴う期待やとりわけ上級知識 (advanced knowledge) や専門分野 (academic discipline) を基礎にした学問的発展からの影響をそれぞれ受ける (図表1参照)。

したがって、そのような制度化に作用する要因は、主要には①内的要因 (大学内部の期待、学問の論理) からの影響、②外的要因 (各種社会制度、政府の高等教育政策) からの影響、に大別できる。大学が「学問の府」である以上、論理的には①からの影響を反映して、大学組織の誕生以来制

*広島大学高等教育研究開発センター教授

度化が達成されているのが当然であるが、必ずしも理論通りに進行しているのではない。FDが世界的に本格的な制度化を開始したのは20世紀後半の1970年代からであり、日本の場合は近々90年代後半からに過ぎない。FDと関わる大学制度内部の期待を醸成し結実するための文化・風土・体質が未発達であったからであると推察される。その意味で実際の制度化に作用した要因としては、①の側面は不十分であり、②の側面が大きな影響力を持ったことが明確となるのであり、その中では、経済、政治、科学技術、宗教、地域社会などの各種社会制度から大学制度への影響が見られる。なにかんずく経済制度からの影響が大きく、その圧力が限界に達したとき、大学は変革を余儀なくされ、特に経済と連動して作用する政治の影響が大きな力を発揮し、政府の高等教育政策によって直接的な影響力が発揮されていることが注目される。

図表1 社会と大学とFDの関係



本稿では日本におけるFDの制度化が内的要因の根幹をなす学問的論理によって期待されながら、現実には外的要因の社会的圧力や特に高等教育政策からの直接的な作用を待ってはじめて実現された経緯や実状に注目し、それとの関連で大学の伝統的な風土や体質を掘り下げ、そこに横たわる問題点や課題を若干明らかにすることを試みる。FDの研究は大学教授職論の一環に位置づけられるが、日本でのFDの制度化は未発達の状態にとどまっているのに加え、制度化に関する組織的研究も未発達の状態にある。制度化の研究には上述した社会的条件、社会的機能、社会的構造の総合的な角度からのアプローチが不可欠でありながら、その角度からの先行研究は少ない状態に置かれている²⁾。この現状を踏まえ、先行研究の観点を継承し敷衍してより掘り下げた考察を行うことを主眼とする本稿では、主として制度化の社会的条件に焦点を合わせて、①FDの制度化に作用する要因、②外的要因の影響——社会的条件の力学、③社会変化、④高等教育政策、を考察の主たる対象に設定することにした。

1. F Dの制度化に作用する要因

日本でのF Dの制度化を回顧すると、概括的には、大学内部からの自主的かつ主体的な取り組みが先行しながらも、逡巡している間に、やがて社会的条件（social condition）の圧力が強まり、その帰結として大学内部からの動きが喚起されるに至った、とみなされる。F Dの制度化の観点に即して、その帰結に至る経緯を探る必要がある。その際、上記のように大学を取り巻く環境を大学内部と外部に区別すると、両方の環境が大学の規範、構造、機能に対して不断に影響を与えるのであり、F Dの場合にも内部からと外部からの期待、要請、圧力が作用していることが分かる。

第1に、F Dの制度の内的要因に焦点を合わせ、社会的構造に注目すれば、F Dの規範構造、その意識への内面化と役割取得、実際の改革や実践を通じての役割の遂行が存在するはずである。ここでは、F Dがそもそも大学教授職の資質開発を意図するという規範や理念に照らせば、学者が自己研究（self study）によって学問の府の最も重要な活動を改善し、改革することが期待されるから、大学人自らの手による大学内部からの自主的・主体的な推進を基調にすることが基本である。F Dが本来は大学内部からの学問的論理によって触発され、大学人の主体的な運動によって推進され、大学内部から学問発展を促し、そのことによって社会発展に貢献する営みであると考えれば、内部からの自発的な取り組みが最も重要であるにもかかわらず、森羅万象を貪欲に研究対象に設定する学者は、自己や自己自身の所属する大学組織を研究対象に設定することを最近まで疎かにしてきたことは否めない。大学の歴史を回顧すれば明白のように、自己研究の着手は最近の現象であり、大学人の研究、大学研究がまともに俎上に載せられるようになったのは新しい。この事実は大学研究の学問的制度化さらには自己装置の設置の立ち遅れを直截に示しているといっても過言ではあるまい³⁾。

自己研究装置の設置の立ち遅れとF Dの立ち遅れは密接な関係にあるが、それでもその前史は諸外国で一步早く制度化されたF D概念を摂取する動きとして大学内部に出発点が存在することは指摘しておく必要がある。自己研究の一環として、自己研究装置を制度化した大学の研究者によって先鞭が付けられた点を見逃せない。すなわち、F D概念の導入は一部の学者の先導的な研究活動によってではあったが、比較的早い段階の1980年代前半から開始されている⁴⁾。しかし一連の地道な動きは先導的かつ貴重な実践でありながらも散発的な動きにとどまり、大学政策に採用されたり、システム全体を動かしたり、体系的な組織的な段階へと展開されたりするには至らないままに終わった。自己研究をタブー視する傾向の強い大学風土の中では、概念や内容を制度化する基盤が成熟しておらず、せつかくの概念の紹介はシステムや機関を巻き込んだ幅広い活動へと結晶するに至らなかった。政策レベルにおいて自己研究の重要性が1990年代初頭に提唱されるまでこの事態の打開はあたわず、本格的な制度化は90年代後半になって漸く開始されたとみなされる。

第2に、実際に制度化の実現を促す下地を作ったのは、社会的条件の変化であると考えられる。社会的条件という外的要因あるいは「外圧」（external pressure）は1980年代には未だ大学を動かすほどの威力を発揮する段階に到達していなかったし、むしろバブル経済という空白の10年間の最中であつた日本では、その深刻さが大学を直撃するのを免れた。しかし英米など諸外国の経済不況、

赤字財政、構造改革などにみられる現象と呼応して、日本の大学は次第に社会的圧力を受け変革を迫られる時点を迎えた。大学改革、教育改革、FDとは相互に密接な関係にある以上、この動きの圏外に置かれることはなく、外圧は日増しにその度合いを強めるに至った。その結果、80年代から徐々に進行していた臨調基軸の経済合理化路線の高等教育政策への反映が具現する90年代後半にはシステム及び機関レベルへのFD導入を帰結した。

外圧は大学をめぐる環境の動きであり、大学制度に対する社会制度の関係で捉えることができるはずである。経済、政治、教育、科学技術、地域社会などの下位社会制度(subsocial system)の相互作用によって全体を構築している社会制度には、下位制度間の相互競争や競合の関係が成り立ち、摩擦や緊張が不断に生じる事実を観察できる。大学は経済、政治、教育、科学技術等と直接間接に関係しながらも本質的には学問の府として教育・研究・科学技術に関与している。主要には教育制度、科学制度との関係が深く、したがって学問の論理、つまりアカデミック・ワークを基軸にした教育や研究の論理から理念を追求する大学制度に対して、経済や政治の制度の側からの圧力が作用し、教育・研究の合理性やレリバンスの実現、科学技術立国に見合う研究水準の達成などが迫られるのは回避できない(図表1参照)。

経済や政治の要因が圧力として希薄である段階では、教育や研究の改革への圧力は微弱であり、相互間の緊張・葛藤の度合いが低く維持されるから、大学内外において自ずから圧力の影響が看過されがちである。実際に経済が戦後一貫して成長を持続し、高等教育システムの右肩上がりの発展を促進している間は経済と教育の間の緊張や葛藤は大なり小なり存在しても、抜本的な改革を迫るには至らなかったと言えよう。政治も同様に大きな改革を求める時点には至らずに政治と教育の間の制度的均衡は維持されたのである。しかし一度、バブル経済の破綻、経済不況、成長不振、財政赤字などによって社会制度全体の構造が深刻化すると、下位制度としての教育制度、とりわけ高等教育システム自体に大きな緊張、葛藤、摩擦が作用するのは回避できないし、具体的には右肩上がりの終焉に伴い、規模縮小、リストラ、合併などの制度的・組織的な合理化要請への圧力がかけられざるを得なくなり、それと連動して、政治も大学改革を政策の議事日程に載せ、政策策定にとどまらず、実際の改革を断行する動きを顕著にせざるを得ない時点を迎える。このような経済と連動した政治、とりわけ行政レベルの動きは1980年の臨調、臨時教育審議会、大学審議会の設置と政策提言、さらには大学審議会の答申を受けた1991年の文部省令による大学改革政策の実施によって、大学の教育研究活動の実践現場へ矢継ぎ早に流れ込むことになった。

こうして、FDの学問的な自覚、先行研究、学会での注目、経済的要因を中心とした社会的条件の成熟、外圧の進行、政策樹立、実践現場への移行、といった過程には約10年から15年間ぐらいのスパンが見られる。学問の理念、論理、理論がいち早く先行し改革を促すが、実際にはそれを具現する大学内部からの反応が微弱なのに対して、経済や政治は次第に威力を発揮して容赦なく現実を動かす方向に作用する。学問の論理と関わる内的要因の影響に比較して経済や政治などの外的要因の影響が大きく作用する構造は、FDの制度化に外圧が強く作用する構造を物語るというほかはない。経済は市場原理に代表される動きを、政治は国家・政府の大学政策に代表される動きをそれぞれ活発化し、これら社会的圧力が大学改革を触発し、誘発し、促進するとき、それに背を向け

伝統的な大学観に固執しては時代錯誤の状態に陥るのは自明となる。この時点に至ると、FDの理念を標榜する観点から大学組織の機能や構造の改革に乗り出さなければならないという内在的な論理＝内圧を見直す動きが触発される。

第3に、FDの制度化には内的要因と外的要因の相互作用による角逐や葛藤があり、それを克服するという課題があることに注目せざるを得ない。論じたように、相互作用する制度間の要因の比較は、学問よりも経済や政治の要因が強く作用し、支配性を発揮している事実を看取できるのであり、学問的には先行し先駆的な取り組みが学者や学会のレベルで行われながらも、それは部分的な現象にとどまり、大学システム、組織、集団、個人をトータルに動かす原動力になるまでに至らなかった。それに対して、社会の圧力は次第に影響力を強め、他律的に大学システム、組織、集団、個人を動かす力を発揮した。この構図の中で実際にFDが成立するには、内圧を外圧に接合する部分の役割が大きく、それ故に内部からの力と外部からの力の交差する部分に両方の力を受け止めながら大学教授職がいかなる行動をとるかが重要になることが分かる。換言すれば、大学、社会、専門職の三者の関係において大学からのベクトルと経済や政治の要因を組み込んだ社会からのベクトルが対峙し、競合し、その中で専門職の資質・力量が問われるという構図を成立させているのである。

本来は自己研究によって内圧によって動くのが本筋であるにもかかわらず、実際には外圧によって動く体質が大学人には存在し、大学淘汰、リストラ、臨終、失業など切迫した局面に直面し、必要に迫られなければ改革に着手しない傾向が認められる。この風土では、FDを制度化したり、実際に活動を活性化するには、大学教員の自主性や主体性にのみ依存するのでは実現が不可能であるとして、政策的に「省令」によって義務化の強制措置が発動することになりかねない。実際に1991年以来、改革が文部省令によって要請され、「自己点検・評価」の努力義務という、FDの中樞を占める大学人による自己研究機能が問われることになったが、それ以前には上述したような若干の動きが大学内部から出現していたものの、制度化の結晶を実現するに至らなかったことを勘案するならば、このような政策や行政が動いて「官僚制的調整」(bureaucratic coordination)が作用することによって初めて大学が動く事実が看取できると言わざるを得ない⁵⁾。

問題は、内圧よりも外圧によって動く結果、自己研究の本来の精神が発揮されない結果を導出することになりかねない点にある。実際にも政策導入後に成果が上がったかと言えば、その成果は必ずしも十分に上がっているとは言えない。自己点検・評価は外見上かなりの進捗を見たとしても、外圧によって自主性や主体性が鼓舞される段階では、半ば外圧半ば自主性の折衷方式がみられるから、自主性や主体性が実質的に作動することにならないと推察されるが、その間の改革を総括した大学審議会の評価は必ずしも高くはないし、むしろ批判を梃子に「第三者評価機関」の導入の提唱に踏み切ったところに内的取り組みの限界を指摘したと捉えざるを得ないであろう。評価とFDは連関性が高い活動であるにもかかわらず、自己研究が依然として弱いとの指摘は肝心のFDの実態が依然として遅々として進捗はかばかしくないという判断が下されたとみなしてさしつかえあるまい。事実、例えば大学教育学会の1999年に実施した全国調査では、FDの実施状態は全国の大学の2割程度に低迷していることが分かる⁶⁾。これは1991年以来の外圧の中でも直接的な政府の政策が

作用して改善された結果であることを物語る数字であると同時に、そのような外圧がなければ日本でのFD活動は依然としてさらに不十分な状態に停滞し、低迷していると容易に想像できる事実を端的に裏書きしている。

2. 外的要因の構造—社会的条件の力学

以上のように、最近のFDの全国的な動きを追跡すると、10年前よりも格段の発展を遂げている事実は明白であるとしても、依然として一部の大学においてのみ取り組まれており、同時に取り組まれている大学においても必ずしも組織全体に理念・目的が浸透し、教員全体が十分な理解とそれに基づく実践を行っているとは言えない実態が見られる。こうしてFDの制度化は不十分な状態にあることが読みとれる現在、その今後の動向の鍵を握るのはFD推進主体である教員の意識や行動であるが、従来の経緯を敷衍する限り早急な改善を期待できる保証は明確には見えて来ない。他方、その間に外的要因は予想以上に急速に展開し、大学の置かれている状態に対して、一層の改革を迫っている点を見逃すことができない。大学人の精神や意識改革が間に合わない早さで技術的側面を軸にした社会変化が進行し、いわゆる「文化遅滞」(cultural lag)が生じ、経済や政治のレベルからの期待、要請、圧力が容赦なく大学へと投射され、その圧力は半ば強制的に行政へと反映されることになったし、しかもその動きは刻々と加速されており、大学人の意識や行動の動きとの乖離を深めている。この現状を踏まえれば、外圧が極限に到達しなければ動かない大学や大学人の風土や体質を見直さなければ、大学を内部から自主的、主体的、体系的に変革するというFDが本来期待される性格はますます困難の度を増すと予想されるのではあるまいか。少なくとも外圧が大きければ、それに従属するのではなく、十分対抗できる意識や行動の転換が生じなければ、敢えなく外圧に押し潰されてしまうという危惧は払拭できない。その角度から、外圧の要請を十分分析し、的確な診断を下し、その上で内部からの改革を具体的に推進することが課題となるはずである。換言すれば現在のFDを考えるためにも、FDの外圧部分で進行している事実、具体的にはFDの制度化を促す社会的条件に十分な注目を払わなければならないことは自明である。

まず第1に、外圧としての社会的条件のスポークスマンの役割を果たし、大学改革を直接規定する力を発揮する政府の大学政策、とりわけFD政策に注目する必要がある。上述したごとく、FDの制度化を回顧する限り、それへ直接的な作用を及ぼしたのは政府の大学政策であり、具体的には官僚制的調整というほかない。社会的条件は、FDを推進するために作用する社会的変化から帰結している圧力のことを指しており、主として政治的側面と経済的側面からの圧力が認められる。その中で前者とかかわる政府の大学政策は1991年の大綱化政策によって、現在のFD導入の口火を切ったが、その時点では、カリキュラムの大綱化との関連で、自己点検・評価の半ば義務化が「省令」によって要請されたのみで、FDそのものを直接標的にした政策が明確に展開されたとは言い難い。しかし「自己点検・評価」の導入は、翻訳すればまさしく「自己研究」(self-study)の導入に他ならない以上、それはFDの基本的あるいは基礎的な活動とけっして無関係ではなく、むしろ本質的に関係している側面であることを無視できないはずである。政策的にはこの時点に日本での

F Dの制度化が先導的に着手されたとみなされるし、その特徴は立ち遅れた大学内部からの内発的・自主的・主体的な自己研究活動が触発され奨励される一種の仕掛けにあったとみなされる。

しかし、運転免許状に喩えれば「仮免」の段階、経済的には「支払い猶予」の段階は短期間であり、間もなく「本免」の段階、「決済」の段階が到来する。というのは大学審議会答申（1998年）によって、第三者評価が提唱され、2000年からその本格的な活動が展開されることになったからである。この時点をもってF Dの自律性よりも他律性、さらには外部からの統制や監督の観点が強くと作用するに至ったと言うほかない。この解釈に立てば、この間に、少なくともF Dは内発的な取り組みを担保しながらも、結果的に外発的な取り組みへと急激に移行したことが察知できるはずである。10年間の試験期間あるいは実験期間における主体的な取り組みが遅々とはあるが徐々に発達していったとの観察に立てば、さらにそれを育成する方向が政策的課題になったと言えるはずであるが、その方向よりも外部評価を強化して、自己評価よりも他者評価に重点を移行させたところに統制や監督のコロラリーとしての政策展開が見られる。自己点検・評価の延長線上に位置付く「大学基準協会」の活動の一層の発展よりも、別個の評価機構の新設を決定したところに明確な政策断行が具現しているのは、その証左と解される⁷⁾。

第2に、政府の政策は単独に構築されるよりも、政策過程に社会的圧力が浸透するメカニズムとの関連で動いていることに注目する必要がある。F Dの制度化が不可欠になるには、相応の社会的条件が成熟していることと無関係ではないからである。理論研究と社会的現実と政策の関係の絡みでみれば、学問レベルの理論が提唱される段階では、社会的現実とのズレが大きければ大きいほど、政策と直結するのは時期尚早とならざるを得ない。ある程度理論が現実によって証明される段階に成熟した時点で政策は実施に移される傾向がある。生涯学習がユネスコで提唱された時点から遅れて、社教審のいわゆる「四六答申」に盛り込まれ、されに遅れて具体的施策に移された。学歴社会の研究は教育社会学でつとに理論的に着手され、後に政策に反映された⁸⁾。大学教員の任期制の政策導入にも研究とのギャップが大きく作用している⁹⁾。これらと同様に、F Dの理論も1980年代に理論的かつ理念的に先行し、政策には90年代後半になって漸く実地に移されたのである。F D自体は大学の本来の使命や活動と密接する以上、そもそも学問の論理の延長線上に位置づけられる性格のものであるから、別に社会や行政の動きの有無に左右される必然性はなく、本来は大学の誕生以来不断に実践されるべき性格のものである。それにもかかわらず、800年の大学の歴史の中では遅々として進まず、日本の大学の歴史の中でも長い間等閑に付され、現在急速にその制度化の必要性が大学審議会答申や政策に盛り込まれるのは、学問の論理からのベクトルよりもむしろ直接的には経済や政治を含めた社会的圧力によって政策決定が余儀なくされていることに他ならないと解される。

しかし同時に、大学改革への要請は社会的条件の中に種々の形態で内包されており、少なくとも1960年代後半の「大学紛争」の時期にも少なからぬ外圧が改革を要請する信号として送信されてきたと観察できるはずである。それにもかかわらず、その時点では特にF Dの問題が一向にクローズアップされず、F Dの根幹である教育改革が問われたにもかかわらず、F Dは特に問題にされなかった経緯がある。この時点では、舶来のF D概念が未輸入の時点にあったことも原因の一端であるが、主には社会的条件の未成熟に起因する。

第3に、FDを必要とする社会的条件には圧力の優先順位が存在し、階層性が存在すると考えられる。FDの諸社会的条件は社会変化の諸側面を意味するから、分析的には幅が生じるに違いない。直接的な影響力を持つマクロな社会変動は、市場原理や経済不況などに代表される動きであり、それを基軸に大学改革を促し、とりわけFDを必要とする要因はさまざまな形態で把握することができるであろう。例えば、社会的条件をアトランダムに列挙するならば、現象的には次のような要因が指摘できよう。高等教育の大衆化、学問の発展、18歳人口の減少、経済成長の停滞、設置基準の大綱化、市場原理の進行、国際化の進展、学習社会化の追求、就職協定の廃止、独立行政法人化、教育学部の見直し、第三者評価機関の導入、進学率の増大と4年制大学全入（2008年問題）、高等学校教育課程の改革（2006年問題）、IT革命、等々。これらを整理するために、社会変化とFDの制度化までの道程を捉えると、それは外部からの主たる圧力として社会変化と政策、内部からの圧力として学問の論理から構成される。すなわち、社会変化→政策→FDの流れと、学問の論理→FDの流れである。上記の通り、後者の流れに比較して前者の流れの影響が大きく作用してきた点に留意して、①社会変化、②政策、③学問の論理、の三層を区別して特徴を分析してみると次のようになる。

①の社会変化の中の階層性は、高等教育の大衆化が1960年代から進行していた事実を勘案すれば、1990年代におけるFDの制度化での影響力の直接性は低いものの、FDの中心に教育改革が位置付く限り重要性はかなり高い。特にポスト大衆化段階の特徴である量的発展と質的発展のバランスの崩壊がFDを促す大きな問題となっている。そこには、18歳人口の減少、4年制大学全入、学習社会化などが絡む。直接性の高いのは、経済成長の停滞、国家・自治体の赤字財政、市場原理の進行であり、これらの要因は大学淘汰の可能性を現実化し、大学教員の合理化や資質開発と直結する。経済要因との関係が深い国際化は教育研究の「国際標準」(global standard)と関わる側面を持ち、従来の教育研究の質の見直しを促す。また、最近クローズアップされているIT革命も見逃せない変化である。概してこれら経済的要因は大学改革ひいてはFDを必要とする大きな比重を占めている。これに対して、②の政策では、最も直接性が高いのは大学審議会等を踏まえたFD推進政策であり、関連政策としては設置基準大綱化、第三者評価機関の導入、独立行政法人化、高等教育課程改革など各種政策が見られる。③の学問の論理は上述した内的要因である。これら①②③の中では①②が実際の威力を発揮した点で比重が高い。

3. 社会変化

第1に、高等教育の大衆化は、教育改革と密接に関係し、大学教授職の教育の技術や資質の開発を目指すという「狭義のFD」¹⁰⁾を重視するならば、きわめて直接的な影響力を有する。特に日本社会では「学歴社会」の形成によって学歴信仰が支配し、大学が人材の選抜配分体制に組み込まれたこともあって、経済発展がプル要因になり、また高学歴化がプッシュ要因になる関係の中で、世界的にも早く高等教育の大衆化段階を迎えた。1960年代の後半の「大学紛争」は、こうした大学の量的発展がエリート段階の受け皿である大学の教育体制と齟齬を来たし、緊張や葛藤を引き起こし

た証拠であるが、その時点では教授団の資質開発への引き金にはならなかった。しかしその時点から量的発展に対応した質的整備の遅滞が露呈し、早晚量と質のアンバランスという矛盾が限界に達することが予想されたし、実際には、量的拡大が大学と短大の進学率の40%ラインを超える頃から質との関係の矛盾が限界に達し、量と質の角逐を伴う「ポスト大衆化段階」に至り、結局は改革への起爆剤の役割を果たすことになった。しかも限界までぎりぎり持ち越したため矛盾の蓄積度も多く、改革遅延のツケが大きな改革を必要とする結果を招いた。大衆化し、多様化した学生に対する教育改革の立ち遅れは教員の教育への意識の遅れと相俟って、教育の資質や技術の開発に特化したFDの必要性をもたらしたと言える。

大衆化は徐々に進行したが、その矛盾が指摘されたにもかかわらず、FDの直接的な呼び水に至らなかった原因は、依然として進学人口の右肩あがりの状態が持続し、大学淘汰やリストラが議事日程に上らなかったことと無関係ではない。その点、18歳人口の減少は政策や大学を動かす原動力になったと観察できるのではあるまいか。大学審議会の推計ではピーク時の205万人からほぼ20年間に119万人まで80万人以上の18歳人口の減少が生じるとの予測があり、これは単純に考えて大学進学者の減少をもたらすとの予測と連動している。伝統的学生の潜在的人口の絶対数が減少することは、大学の淘汰と切り離れた別問題とは考えられない。この推計事実は、学者レベルでは10年以上前から論議されており、当然の成り行きと予想されたにもかかわらず¹¹⁾、大学の現場では最近まで深刻に受け止められなかった節がある。しかし今日、短期大学の定員割れが顕著に進行しはじめ、淘汰の現実が迫り来るに及んで、ようやく信憑性が実感として意識されることになった。短大にとどまらず、4年制大学の定員割れが生じはじめ、AO入試、受験生スカウト、オープンキャンパスなどを通じての進学者の掘り起こし作戦が日常化しはじめた現在、少なからぬ大学組織が淘汰とFDの密接な関係性を結びつけて意識し、FDを真剣に考えざるを得なくなった。

量の問題はポスト大衆化段階が直面している量と質の調整の問題を孕む以上、質の問題に対して確実に新しい展開を帰結すると予想される。現在はまだ曖昧かつ不透明な段階であるとしても、この状態は進学率の増大と「2008年問題」と言われる4年制大学全入の問題を孕んでいることは明白である。そこまで社会的条件が進行すれば、もはやFDを無視した大学経営は成立しなくなるのは必至である。現在すでに生じ始めたリストラ、合併、淘汰、臨終の問題を抑制するには、進学率を60%へ上昇させる必要性が唱えられているが、こうした量的拡充は大衆化段階の一層の促進にも通じ、現在すでに深刻化している質の保証や維持の問題をさらに悪化させることは避けられない。実際、短大に続いて間もなく全員入学の時代が迫り来ることが予想される以上、学生の学力の多様化に一段と拍車をかけ、とりわけ学力の低下が進行し、学力保証のための教育の質的見直しが不可欠の課題となる。60%への増加はまさしく大学の「学校化」の招来であり、大学の「中等教育化」現象にほかならない。「高等教育の中等教育化」はアメリカでは今日、大学にとって極めて深刻な問題であると、バートン・クラーク (Burton Clark) は指摘しているが、現状からの見通しでは日本でも必然的に学力の多様化と低下が回避できなくなり、大学の教育や研究が疲弊、衰退、荒廃の一途を辿ることにならざるを得ないだろう¹²⁾。

第2に、経済と直接関係する要因は、大学改革への直接的な要因として浮上してきた。経済成長

の停滞は最も直接的な条件として見逃せないから、階層性の上位に位置付くはずである。右肩上がりの終焉はバブルの崩壊とともに1990年代に入って社会を直撃し、やがて大学を直撃するに至った。現在の大学改革の背景には臨調以来開始された経済合理化路線が脈々と引き継がれており、直接には政策が大きな作用を施したが、国の経済停滞によってその方向へ一層拍車をかけられることになったことは否めない。経済成長率の低迷、国の645兆円に上る累積赤字などは、大学の予算や経営の見直し、縮小、合理化と大なり小なり連動せざるを得ないし、とりわけ国立大学の第10次人員削減をはじめ再編・リストラ要求に直結し、大学の統合や合併を含めた合理化要請を導き、アカウントビリティを声高に要望し、投資と実績の関係を吟味し、さらには資源の傾斜配分を行うための組織や活動の査定を実施するために、評価の厳格化を求める方向に向かう可能性は少なくない。このいわば「経済の論理」は、国民や消費者の税金によって経営されている現在の大学ではスポンサーの声を無視しては成り立たず存在理由自体を喪失しかねないのであるから、真摯に受けとめなければならないことは自明である。しかし同時に、税金に見合う以上の活動を大学自体、あるいは大学人が遂行し、実績を上げている事実を証明し、発信し、納得を得ることも回避できないし、それを怠れば大学は現在以上に経済に従属し左右されざるを得ない運命を辿るに違いない。それを通じて、経済の論理に対抗する学問の論理の正当性を主張しない限り、外圧によって大学の沈滞、あるいはその果てに「臨終」を迎えることになりかねない。こうした危機意識を呼び起こす契機を経済の動きは潜在的に内包しており、現在は一段と高まっているように見える。

市場化の進行や市場原理の導入は、大学への影響力の点でやはり階層性が高い。これは経済的外圧の大学社会への浸透であり、需要と供給の関係で教育を捉える市場的調整(market coordination)の時代を迎えることを意味する。マーケットメカニズムの下では教育が容赦なく競争の世界へと組み込まれる。市場が株の動きによって支配され、巨額のマネーが国境を越えて流動する現代では、市場化が教育価値自体を操作する時代に突入しているとみなされる。こうして教育の世界にも市場化の波が押し寄せ、教育を商品化し、オートメ化し、画一化し、その質的水準を経済的に規定する力学が作用する。高等教育の世界も例外ではなく、経済の世界的ボーダレス化が出現し、世界レベルの競争激化が展開され、需要と供給によって教育の市場的価値が決められ、消費者の購買力や商品選択が何よりもヘゲモニーを握る状況が出現する。投資された資源やマネーの額に見合う生産力が上がっているか否かは高等教育の能力や可能性を査定する道具となって導入されるから、インプットに対するスループットやアウトプットを査定し、比較し、実績を要求する圧力が作用する。本来、経済の用語であるアカウントビリティ(accountability会計責任/説明責任)の要求が声高になるのは、こうした市場化の現象と密接に関係しているし、世界的な動きとして大学改革を迫るとともに、その主体であるFDへと影響を及ぼすことは当然の帰結となる。

国際化さらにはグローバル化の進展もこの種の経済のメカニズムと密接な関係がある。少なくとも、資源が限られている地球上では、少ない資源をめぐる国際的な資源獲得のゼロサムゲームが展開されており、世界の資源や富を少数の先進国が寡占しており、さらに一層の占有を追求している。重要な資源を構成する高等教育の世界、知識社会あるいは知識経済社会では、知識の価値が経済的にも高く、それをめぐる獲得競争が展開されるのは当然の成り行きである。120万人の留学生が

世界の学問中心地に向け流れる傾向は、その事実を証明している。世界的に資源の占有率が高い先進国は、概して学問中心地の中枢に位置しているから、留学生の流れは概して発展途上国から先進国へと向かう。「頭脳流出」の現象である。研究者の頭脳流入・流出も同じ原理で起こる。学問中心地の形成と人材の集中は、国際化のメカニズムを証明しており、各国が大学改革によって世界に通用する水準の高い大学を創造する国際競争を展開しているのは、このようなメカニズムの裏返しである¹³⁾。COEの形成、大学の拠点化、大学院の重点化や部局化などは、いずれの国でも大なり小なり行われており、今後一層激化すると見込まれる。国際競争は必然的に国、機関、組織の格差の形成と拡大をもたらすと同時に、世界に通用する大学作りは、いやが上にも世界標準を意識するとともに大学の研究、教育、サービスなどの質的保証（quality assurance）を具体的に押し進めるという課題をもたらす。そのことは換言すれば、アカデミック・ワークを中心に成り立つ大学においては、学問的生産性（academic productivity）の競争にほかならず、研究、教育、サービスなどの各機能や役割に関わる生産性の向上を行うことを意味するのである。

経済の論理と密接に関係しているのは、階層分化の進展であり、その角度からの大学への圧力が高まる。すでに社会調査が示しているように、最近では社会階層の2極分解が進行している¹⁴⁾。社会階層の分化が大学へ影響を及ぼすと仮定すれば、これから大学の2極分解が帰結する可能性は高まるに違いないと予想される。大学と専門学校の2元構造は、戦後改革によって一律に新制大学への収斂によって表面的には解消されたが、大学の中に格差をもたらす大学の中の重点大学とその他の大学の差別化の政策は、このような社会変化の潮流を反映しているはずである。そこにはマタイ効果が作用すると言えるだろう。

4. 高等教育政策

この間の政策の特徴は、市場化（統制緩和）、自由化（統制緩和）、合理化（統制強化）、大衆化（統制緩和）である。統制（regulation）と統制緩和（deregulation）の相反する価値が共に追求されている。市場化、自由化、大衆化の追求は確かに国家主導の厳格な統制や管理を緩和したように見える反面で合理化が着々と推進されていることを示しており、統制の強化が行われている側面を見落とせないだろう。少なくとも政策の中に両方へ分化する力学が内包されている以上、政策自体に緊張や葛藤を内包しており、その調整が重要な課題になっていると推察するのはむつかしくない。そのことは裏を返せば、現在の高等教育は一枚岩の一元的価値によって成立しているのではなく、システム自体がさまざまな異なる価値の競合状態に直面しながら、緊張と葛藤を不断に経験し、いかにしてそれを調整し統合を実現するかを模索している事実と密接に関係している。パートン・クラークは現代の高等教育には正義（social justice）、能力（competence）、自由（liberty）、忠誠（loyalty）などの価値が競合していると指摘した¹⁵⁾。この概念を援用するならば、一方で卓越性を求めるのに対して他方で平等を求め、一方で国家への忠誠を求めるのに対して他方で自由を求める傾向が認められるのである。市場化は卓越性を求め、大衆化は平等を求め、合理化は忠誠を求め、自由化は文字通り自由化を求めている。

合理化はシステムの能率や効果を追求する政策として、無駄、重複、あそびを極力排除し、所期の目的の達成を追求する。例えば、重点大学の保護政策強化、国立大学の独立行政法人化、教員養成大学・教育学部の見直し、第三者評価機関の導入、などである。その半面、自由化は統制を緩和し、無駄、重複、あそびを許容し、当事者の自主的・主体的選択を尊重する。大学の場合は、「学問の自由」や「大学の自治」の価値を尊重する方向に作用するとみなされる。この政策の動きは設置基準の大綱化、市場原理の導入、大衆化政策の推進、学習社会の追求、高等学校教育課程の改革、などに窺える。

卓越性は優秀性や能力を重視する。政策的には伝統的に二つの側面を持ち、イギリス型の庇護移動型とアメリカ型の競争移動型に代表される。日本の場合、前者は国家の旧帝大以来のエリートセクターに対する保護政策に具現しており、システム全体が戦前以来、庇護移動型に設計され、その範囲内でアメリカ型の競争移動が行われる仕組みが成立しているとみなされる。概して、旧帝大は最初から庇護と権威を付与されるかたわら、それ以外の国立大学や私立大学等はこのような庇護や権威を求めて競争移動が期待されている。臨教審以来の最近の政策では、自由化、市場化、大衆化、市場原理の高等教育システムへの導入が大幅に追求されていることに注目するならば、アメリカ型のシステムへの志向を一層強めているし、大学審議会の答申も「競争的環境の下での個性の輝く大学」を謳い文句にしている通り、システム全体に自由競争政策が展開されていると読める。しかし、システム全体に一見、競争移動型の原理が適用されたかに見えながらも、実際には戦前以来の庇護移動型は慎重に温存されているのであり、独立行政法人化、教育学部の見直し、第三者評価機関の導入、などの一連の主として国立大学を対象にした合理化政策には、戦前以来の大学の階層構造を戦後も一貫して政策的に持続してきた観点を補強し、今後21世紀に一段と強化する方向を打ち出しているとみなされる。

平等や公正は卓越性の対極をなす価値観である。民主主義を標榜する限り、平等や公正は重要な価値として高等教育政策に盛り込まれて、戦後の画一化政策に反映されてきたのであり、今後も現実の施策によって実施される必要性は高い。実際、そのような方向性は、大衆化政策の推進、学習社会の追求、高等学校の教育課程の改革などに顕在化している。戦前の一握りのエリートに開放された大学が現在は短大を含めて50%を越える時点で到達したことは、教育機会の平等が大幅に実現したことであり、さらに大衆化を押し進めユニバーサル・アクセスの段階を模索していることは進学率を58%へ高めることを提言した大学審議会の答申に明確に提唱されている通りであり、平等の観点の追求が公式の政策課題として宣言されたものと受けとめられる。そのことは同時に、大学が卓越から次第に離れ、多様化を押し進め、学生の学力の低下やモラルの後退を招く可能性を秘めている。

卓越性と平等を同時に組み込んでいるシステムはその両立を目指して葛藤を深めることになるのは明白である。そうであればあるほど、今後の政策では卓越を優先するのか、平等を優先するのか、両者を併存するのか、今まで以上に政策の優先順位が問われる。また同時に、大学の水準や質保証の問題が一層問われることになるのは必定である。以上のような動きは外圧として大学への要請を高めており、今後もさらに強まるものと予測される。

おわりに

本稿では、FDの制度化の問題を対象に社会的条件に焦点を合わせ、本来、大学に内在する論理から当然自主的に主体的に形成されるべきはずのFDが現実には困難であった点に注目し、自己研究を対象化できない大学の風土や体質の見直しが必要であることを指摘するとともに、そのような見直しを迫る外圧の影響が一段と高まっている事実を考察した。このような外圧に押されて消極的に動くのではなく、専門職の本来の使命や力量を発揮することが問われるのである。全体の結論として次の点が指摘できるだろう。

第1に、FDを必要とする社会的条件を直視する限り、大学が手放して無限に発展する可能性はもはや過去のものとなり、大学存亡の危機が迫っている事実を無視できない時点に立たされている。大学審の提唱や政府による法制化は外圧側からの要請であり、必ずしも大学内部からの論理に符合するとは限らない。そのことは事実であるが、同時に学問の論理から生じる内圧もまた本来FDを要請している点でかなりの共通性を持っていることも否めない。内圧と外圧の要請が構成する現状をいかに捉え、いかなる選択を行うかは、大学教授職の見識や使命の自覚が直接間接に関わる側面である。

第2に、大学教授職は教育に特化した狭義のFDの制度化は、第1段階のFDであることを自覚する必要がある。外圧のみで動くことは大学の本来の学問の論理からすれば本意であるとすれば、その論理を大切にすの気概を涵養し、少なくとも外圧に対抗して大学の立場を説得的に説明し、証明し、理解を得なければならぬ。その活動の担い手が大学教授職であるし、その活動がFDそのものであり、とりわけ今日最も重要なものは広範な内容を包括する概念の中で、さしあたり最も重要なコア部分に位置する教育に特化し、教育改革や教育にかかわる規範、価値、技術、資質を醸成することにほかならない。すなわち、狭義のFDを遂行することに他ならないだろう。これはFDの概念が擁する広範な豊潤な全体像からすれば、アメリカの活動が辿った軌跡が証明するように、わずかに第1段階に位置するのであり、ほんの入口の段階である。

第3に、社会的条件は多様な要請を内包しており、それら個々の多様な角度から今後ともFDの制度化を一段と要請することにかんがみ、その対応を欠如すれば、大学や専門職の信用は失墜を招かざるを得ないと見込まれる。第2に述べたように、いまだ第1ラウンドでありながら、日本での制度化の実態は全国的にいまだ大学の3分の1にも満たない状態に低迷しているのであり、きわめて不十分な状態である。その間に一段と厳しさを増した社会的条件、特に経済、政治、政策、あるいは官僚的調整や市場的調整の側面に改めて注目するならば、同時にそれらの圧力が今後一層きびしさを増すと予想されると認識するならば、このような第1ラウンドの課題をまず達成しないで放置することはできないし、取り組みを一日延ばしにすればするほど、専門職としての大学教授の価値は一層社会的信用を喪失し、さらに低下する途を辿らなければならないに違いない。

最後に、本稿は、FDの制度化に関わる社会的条件に焦点を合わせ、試論的に考察し、社会的機能や社会的構造の部分への分析には踏み込んでいないとともに、外的要因と内的要因の中の外的要

因に焦点を合わせ、内的要因の考察は割愛している。FDの本質と密接する内的要因の観点に焦点を合わせた考察が今後の課題である。

【注】

- 1) 大学審議会「21世紀の大学像と今後の改革方策について—競争的環境の中で個性が輝く大学」(答申) 1998年10月26日。「各大学は、個々の教員の教育内容・方法の改善のため、全学的にあるいは学部・学科全体で、それぞれの大学等の理念・目標や教育内容・方法についての組織的な研究・研修(ファカルティ・ディベロップメント)の実地に努めるものとする旨を大学設置基準において明確にすることが必要である。」(53頁)
- 2) 有本章編『諸外国のFD/SDに関する比較研究』(高等教育研究叢書12) 広島大学大学教育研究センター, 1991年。有本章「FDの構造と機能に関する専門分野の視点」『大学論集』第26集, 1997年。有本章「学問的生産性とFDの関係—大学改革の視座」『大学論集』第29集, 1999年。
- 3) 日本の場合、大学の専門的研究機関である大学教育研究センター等の設置は最も早い広島大学の場合が1972年のことであり、2番目の筑波大学が1986年であり、それに続くグループは1990年代に入ってからである。さらに高等教育の関連学会である大学教育学会(前身は一般教育学会)、管理行政学会、日本高等教育学会の創設も1997年と比較的新しい出来事である。Cf. Akira Arimoto, "Recent Developments of Higher Education Research and Higher Education Policy in Japan," Ulrich Teichler and Jan Sadlak, eds., *Higher Education Research : Its Relationship to Policy and Practice*, Pergamon, 2000, pp.93-106. 自己点検・評価が制度化されるのも、1991年の文部省令以降のことである。FDの本質が自己研究と密接に連携することからすれば、その制度化はこうした動きと無関係ではなく、むしろ符合するはずであるし、その意味でFDは自己研究と表裏の関係にある現象である。
- 4) ロンドン大学教育研究所大学教授法研究部(喜多村・馬越・東編訳)『大学教授法入門』玉川大学出版部, 1982年。有本章「外国の大学授業—FD/SDの動向と実態」片岡・喜多村編『大学授業の研究』玉川大学出版部, 1989年。
- 5) クラークは高等教育システムの調整形態として、政治的調整、官僚制的調整、市場的調整、専門職的調整を指摘している。Burton Clark, *The Higher Education System*, University of California Press, 1983。(有本章訳)『高等教育システム—大学組織の比較社会学』東信堂, 1994年, 参照。
- 6) 倉敷芸術科学大学教養学部「大学教養教育に関する実態調査」委員会『大学の教養教育に関する実態調査報告書』1999年6月, 参照。
- 7) 特に国立大学の場合は、第三者評価と独立行政法人化の政策導入との結合のあり方によっては、一段と外発的な方向へと展開する可能性が高まったと観測できる。
- 8) 菊池城司「学歴・階層・職業」『教育社会学研究』第50集, 1992年, 87-106頁。
- 9) 有本章『大学人の社会学』学文社, 1991年。
- 10) 絹川正吉『大学教育の本質』ユーリーグ, 1995年。有本章「学部教育とファカルティ・ディベ

ロップメント」『高等教育ジャーナル』第3号, 1998年。

11) 喜多村和之編『大学淘汰の研究』東信堂, 1987年。

12) Burton Clark "Small Worlds, Different Forlds," DAEDALUS : Journal of the American Academy of Arts and Sciences, Fall 1997. クラークは「数学の教員は学力が6年生程度の学生に対して中等教育ばかりか小学校の授業の補習をしなければならない。(中略)もし中等学校卒の学力が通例になっているように12学年以下であれば, また大学によっては志望者の全員あるいは実質的に全員を入学させるのであれば, 教員は幼稚園から12学年(K-12)の授業に携わることになる。リメディアル教育は一流大学からコミュニティカレッジまでアメリカの高等教育全体に流布しているが, それは選抜度が高い時にはかなり軽く低いか存在しない時には重い。」(pp.33-34) 付言すれば, 最近では入学が無試験のFランク大学が登場し, すでに学力低下が問題化しているのに, 進学率の上昇と全員入学の招来は, さらに悪化に拍車をかけざるを得ないと予想される。

「2006年問題」と言われるように, 高等学校新指導要領によって一層多様化した学生が進学してくると, 現在以上に事態が深刻化するのでは避けられまい。大学教育が過去の伝統型へ回帰する可能性が少ない現在, 教員の特に教育技術・資質の改善を先送りできない時期に来ている。

13) 有本章編『学問中心地の研究』東信堂, 1994年。

14) 現在の階層論には「かなり高い開放性を維持しつつ, 戦中と戦後の一時期を除けば, 日本社会の移動機会の格差の構造は基本的に変化していない, というのが正しい結論であると思われる。」, という見方がある(原純輔編『日本の階層システム1近代化と社会階層』東京大学出版会, 2000年, 29頁)。他方, 「全体的な流れとしては, 日本社会は60年代後半から80年代前半までは次第に開かれていったが, 80年代後半以降, 逆に閉じつつある。」の見方もある(佐藤俊樹『不平等社会日本一さようなら総中流』中央公論新社, 2000年, 76頁)。

15) 『高等教育システム—大学組織の比較社会学』前掲, 参照。

The Role of Social Conditions in Institutionalization of Faculty Development in Japan

Akira ARIMOTO*

Faculty Development (FD) is working as a sub-system within the whole academic system and hence it is receiving the effects of social conditions from inside and outside academia. The former, termed the internal factor, consists of the expectations for promoting academic productivity. Such expectations are derived from the logic of the arts and science which is thought to be intrinsic to the higher education system. The latter, called the external factor, consists of the demands from the various social systems, such as economic, political, religious, educational system, also, including governmental higher education policy as related to the political system. These two factors, external and internal, are supposed to be the basic factors in the process of FD's institutionalization.

This paper makes some considerations with regard to the effects of the above two factors. It makes some concrete analyses of differences in effects, with the focus placed more on the external factor of the institutionalization process of FD than on the internal factor. In particular, it intends to pay much attention to the functions of external factors which consist mainly of the development of the massification stage of higher education and the various economic problems which ensue: for example, economic stagnation causing the restructuring of universities and colleges in both personnel and organizations; the introduction of the market mechanism into the area of higher education; the internationalization and globalization, which demands competition and quality assurance among systems and institutions. In addition, the paper underlines political factors as the most effective factors of the institutionalization of FD, focusing on the national government's higher education policy.

The institutionalization of FD has become increasingly inevitable in recent years in order to meet with this kind of external factor, or social pressure, toward academia. In the same context it will become more and more indispensable in future. If you consider this situation, the academic profession is expected to reconsider its own climate over the next few years, which the external factors will have much greater play than the internal factors.

* Professor, R.I.H.E., Hiroshima University